

年末年始・夜間休日に抗原検査キットを販売する薬局等の周知について

1. 年末年始・夜間休日に抗原検査キットを販売する薬局・店舗販売業の確保

(1) 年末年始・夜間休日に抗原検査キットを販売する薬局・店舗販売業の確保に関する取組について

(年末年始・夜間休日に抗原検査キットを販売する薬局・店舗販売業の確保に関する取組について記載してください。例えば、地域薬剤師会等と連携し、当番薬局において抗原検査キットを併せて販売する体制を整備した、地域の医薬品小売販売業と連携し、年末年始・夜間休日に地域で一定数のドラッグストアで抗原検査キットを販売するよう調整を行った、等)

(2) (1)に関する地域住民への広報について

※インターネットで広報を行っている場合は、URLを記載してください。厚生労働省のホームページに掲載します。

((1) の取組の結果整備された、年末年始・夜間休日に抗原検査キットを購入できる薬局・店舗販売業の体制について、地域住民への広報の概要を記載してください。例えば、広報紙に掲載した、リストを地域の全薬局・ドラッグストアに閉店時でも見える位置に掲示した、自治体のコロナ特設ホームページに掲載した、等)

<連絡担当者>

自治体	
所属	
氏名	
電話	
FAX	
E-mail	

(提出先：厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 hanbai-site@mhlw.go.jp)